

アンケート質問事項 運用方針等について		←この部分プルダウンになっていま				
Q2 1 現在製油所内で使用する無線機器についてガイドラインを設けていますか？		回答集計				
Q2 1 回答		1. 設けている2. 設けていない				
		22(92%)2(8%)				
Q2 2 1. と回答された方へ どのような目的でガイドラインを作成しましたか？						
Q2 2 回答		回答数 22				
Q2. 2で「3. その他」を選択した場合はその理由 計装機器への影響を考慮している。また危険場所および非危険場所での使用方法も考慮している。		1. 安全性 安定操業)2. セキュリティ3. その他				
		18(82%)3(14%)1(5%)				
Q2 3 どのような範囲 場所)に適用されていますか？						
Q2 3 回答		無回答 1				
Q2. 3で「5. その他」を選択した場合はその理由 製油所全域で、指定場所以外は使用禁止。 工場敷地内全域に適用 無線機の出力によって使用可能場所を決める 構内全域で適用、主には計器室における規制、装置内における防爆上の規制 計器室とオンサイト・オフサイト間 オンサイト、オフサイト、計器室が対象 構内全域 情報漏洩の観点から構内全域を対象としている。 オンサイト、オフサイト、計器室 工場全体に電子機器の誤動作防止対策として使用場所の制限をしている。 工場内全域で使用している		1. オンサイト2. オフサイト3. 計器室4. 事務所5. その他				
		6(25%)2(8%)15(63%)				
Q2 4 無線機器【携帯電話・PHS】に対してどのような制限をしていますか？						
Q2 4 回答		無回答 2				
Q2. 2. 4で「3. 条件付使用許可」を選択した場合のコメント 条件) 一般事務所、計器室内事務所、構内一般道路（プラント内道路は除外）に限定して使用を許可している。 計器室内では、携帯電話、一般無線機使用禁止、プラント内では計器から一定の距離を離して使用等 事務所内のみ仕様許可 現場作業者については装置内での所持を制限している。製造計器室内及びマシン室内など影響を及ぼす可能性がある場所では電源を切る。 携帯は計器室内、装置は不可。PHSは計器室内可。 構内の屋外での使用を禁止 火気使用制限区域内及び計器室での使用&計装機器付近 2m以内での使用は不可 計器室内での使用禁止、車両走行中での使用禁止 計器室内、電気室内、オンサイトは禁止、その他は可燃性ガスが無いと確認された場合に限り許可 DCS等のコントロールルーム内での携帯電話使用禁止、および現場でのパイプレーダ使用禁止 計器室内での使用禁止（電源断）		1. 持込禁止2. 使用禁止3. 条件付使用許可（エリア等）4. 使用許可				
		3(13%)4(17%)15(63%)0%				

構内全域を対象としているのが多い

基本的に屋内に限定が多い

DCS機器周辺での電源カット
停止中の装置内および事務所内、道路上は使用可（但し許可を受けたものに限る）
携帯電話は車内のみ、トランシーバーは電子機器から1m以上離れて使用する等
事務所、会議室のみ使用可

Q2 5 無線機器 無線LAN端末 PDA,PC) に対してどのような制限をしていますか？	
Q2 5回答	

6

1. 持込禁止	2. 使用禁止	3. 条件付使用許可 暗号通信・アクセス制限等）	4. 使用許可
	4(17%)	14(58%)	

Q2 5で「3. 条件付使用許可」を選択した場合のコメント（条件）
原則、防爆域にPCを持ち込み出来ないが、特別保守としてガス検などを実施する事で使用場所を制限しているし、無線LAN端末（PAD、PC）は未採用
PDA自体には制限をかけていない。PDAメンテナンスPCでパスワードをかけている
微弱な電波でプラント内計器等に悪影響を与えるか否か
機器の選定、設置、設定はネットワーク管理部署が行う。これまで設置したことはない。
製油所内の安全審査（SA）で承認されたもの
計器室内での無線LAN使用を禁止
当社指定機器のみ使用許可
計器室内、電気室内、オンサイトは禁止、その他は可燃性ガスが無いと確認された場合に限り許可
暗号化、MACアドレス設定、カードの2枚挿し、
使用場所を限定している。
事務所のみ使用可能
専用の無線カードおよびIDが貸与されている人に限定

ほぼ携帯、PHSと条件が同じだが、セキュリティ対応がある。

Q2 6 その他無線機器に対してどのような制限をしていますか？	
Q2 6回答	

4

1. 持込禁止	2. 使用禁止	3. 条件付使用許可 周波数や出力等）	4. 使用許可	無回答
	5(21%)	15(63%)		4

Q2 6で「3. 条件付使用許可」を選択した場合のコメント（条件）
出力制限(微弱無線タイプ)と使用場所の条件で許可をしている
火気対策、計器などへの影響を受けない場所に制限している
無線機の出力（空中線電力）別に使用禁止場所を定めている。
微弱電波、特定小電力等の出力及び工場内での混信の有無によって許可区分が異なる。
①無線機の出力によって制限。②無線機が防爆か非防爆によって異なる。
小出力トランシーバーに関して個別に使用許可
る。
個別対応。基本的には計器室内での使用は禁止している。
所内無線種類により周波数を使い分け
計器室内、電気室内、オンサイトは禁止、その他は可燃性ガスが無いと確認された場合に限り許可
課毎に周波数を分け、混信防止している。
所内無線の規定の中で出力の制限によって使用を許可している。危険場所では防爆型としている。
計器室内は1W以下
低出力のものに限定
防爆仕様であること

防爆計器への影響

Q2 7Q2 4～Q2 6で「2. 使用禁止」と回答された方へ
ガイドラインを設けていない理由は何ですか？

Q2 7回答

19

1. 必要性がない

2. どうすべきか判断できない

3. 現在検討中
（本社からの指示待ち）

3(13%)

1(4%)

1(4%)

無回答

19

本社からどのような方針や指示がされていますか？

セキュリティ対応の確認終了まで

Q2 8 製油所内で無線機器について使用制限するガイドラインにはどのようなものを参照していますか？

計器メーカー資料による障害項目を参照

電子機器メーカー資料、社内試験結果等から社内ガイドラインを定めている。

電波障害による計装機器への影響を計装メーカーによる実験データを基に使用制限している。

電気設備のメーカーレポート

DCSメーカーによる設置環境基準等

IEC(国際電気標準会議)

通産省ガイドライン（大規模プラント・ネットワーク・セキュリティについて）を参照

日本電気計測機器工業会規格 マイクロコンピュータ応用計測制御機器設置環境ガイドライン

防爆指針

社内の所内LAN の運用の中の無線通信の使用制限に関するガイドライン

所内電波管理規則

所内電波管理規則

社内規定類

情報システム部からの指示

実機テストによる基準を作成

特に参照していない

社外の過去の不具合事例など

不明

メーカー情報

公的機関

社内独自

その他

Q2 9 国、行政機関のガイドラインを使用している場合は、どのガイドライン・規制ですか？

特になし

電波法、工場防爆指針

国、行政機関のガイドラインは使用していない。

労働安全衛生規則 第261条、第280条）

通産省ガイドライン（大規模プラント・ネットワーク・セキュリティについて）を参照

Q2 10 ガイドラインは徹底されていますか？

Q2 10回答

2

1. 徹底されている

2. 徹底されていない

21(88%)

1(4%)

無回答

2

Q2 11 Q2 10で「2. 徹底されていない」と答えた方へそれはなぜですか？

Q2 11回答

1. ガイドラインに課題がある

2. 理由が明確でない

3. 実情に合っていない

4. その他

1(4%)

Q2 11で「4. その他」を選択した場合はその理由